

四 半 期 報 告 書

(第 6 期 第 3 四 半 期)

J. フロント リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼最高経営責任者 奥田 務

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 小澤 雅

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 小澤 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高 (百万円)	678,502	754,924	941,415
経常利益 (百万円)	10,964	17,104	22,941
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,050	6,539	18,804
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,190	6,947	19,036
純資産額 (百万円)	326,619	382,683	342,561
総資産額 (百万円)	794,024	1,034,236	767,543
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.66	12.37	35.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.66	12.37	35.57
自己資本比率 (%)	39.9	32.3	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,101	19,494	24,365
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,419	△74,165	△26,781
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,696	58,099	△6,872
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,191	27,641	24,204

回次	第5期 第3四半期連結 会計期間	第6期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.35	4.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第5期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業内容の変更及び関係会社の異動は次のとおりであります。

(百貨店事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(パルコ事業)

第1四半期連結会計期間より、新たに株式会社パルコの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めておりましたが、平成24年8月27日付で、株式会社パルコの株式を追加取得したため、第2四半期連結会計期間より、同社及び同社の子会社5社を連結の範囲に含めております。

また、これに伴い株式会社パルコを持分法適用の範囲から除外し、同社の子会社2社及び関連会社1社を、持分法適用の範囲に含めております。

(スーパーマーケット事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(卸売事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(クレジット事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(その他事業)

平成24年8月20日付で、JFR PLAZA Inc. を新たに設立したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、平成24年9月3日付で、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツを新たに設立したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日～平成24年11月30日）の日本経済は、東日本大震災の復興需要等を背景とする回復の動きが見られたものの、中国など海外景気減速の影響を受けて生産や輸出が低迷し、また、欧州債務問題による海外景気の更なる下振れ懸念も高まるなか、先行き不透明感が強まる状況のうちに推移いたしました。

百貨店業界では、3月の売上高は、前年に東日本大震災の影響を受けた反動から前年を大きく上回ったものの、それ以降は、天候不順の影響などもあり、概ね前年を下回る状況のうちに推移いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、将来への成長・発展に向け、百貨店事業の競争力向上とグループとしての成長力強化に取り組みました。

百貨店事業におきましては、「新百貨店モデル」の確立に向け、幅広い顧客層に支持される魅力的な店舗の創造に取り組みました。松坂屋名古屋店では、大型改装の第1期として本館・北館・南館各館の1・2階を中心に刷新し、南館にはヤングレディースファッション「うふふガールズ」を導入するとともに、ファストファッションブランド「H&M」を導入いたしました。大丸神戸店では、食品フロアの大型改装を行い、話題性、提案性の高い食のスペシャリティフロアを構築いたしました。また、大丸東京店については、8月の地下1階食品フロアを皮切りに各フロアを順次増床オープンし、10月5日にグランドオープンいたしました。加えて、松坂屋銀座店を含む銀座六丁目地区再開発計画については、銀座店の営業を平成25年6月末をもって終了し、平成28年の大規模複合施設の竣工を目指します。

グループとしての成長力強化に向けては、百貨店を核に複数の事業を展開するマルチリテイラーとしての発展に向け、都市型商業施設の開発・運営において優れた事業ノウハウを有する株式会社パルコを3月に持分法適用関連会社化した後、7月から8月にかけて株式の公開買付けを実施し追加取得した結果、8月27日付で連結子会社化いたしました。

加えて、中国での百貨店事業展開に向け、上海市黄浦区での本格的な高級百貨店の新設・運営に関する事業提携について、5月に中国現地企業と基本合意したほか、アジア地域での展開を目指す「プラザ」事業については、平成25年春の台湾での1号店出店に向け、当社と当社の持分法適用関連会社である株式会社スタイリングライフ・ホールディングスとの共同出資による子会社 J F R P L A Z A Inc. を8月20日に設立いたしました。

また、株式会社ディンプルが営む販売受託事業について、専門性を高めて販売力・マネジメント力を向上させ、大丸松坂屋百貨店の営業力強化と収益力向上ならびにグループ外部からの販売受託拡大をはかるため、同社から分社・独立させ、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツを9月3日に設立いたしました。

あわせて、グループレベルで組織・要員構造の改革を進めるとともに、あらゆる経費構造の見直しを図るなど、経営効率の向上に取り組みました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、前年同四半期に比べ、売上高は11.3%増の7,549億24百万円、営業利益は51.2%増の154億50百万円、経常利益は56.0%増の171億4百万円、四半期純利益は61.4%増の65億39百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

第2四半期連結累計期間より報告セグメントを、従来の5事業から「パルコ事業」を追加し6事業としております。

<百貨店事業>

売上高は、前年同四半期と比べ1.8%増の5,362億56百万円となり、営業利益は51.9%増の83億22百万円となりました。

<パルコ事業>

ショッピングセンター事業で、都心型店舗を中心に改装を進めたことや、<PARCOカード>の会員サービス強化による取扱高の伸長などで売上高が伸長したほか、専門店事業の新規出店、総合空間事業の工事受注増加などにより、売上高は662億36百万円となり、営業利益は24億49百万円となりました。

<スーパーマーケット事業>

同業他社との競争激化や店舗閉鎖の影響などにより、売上高は前年同四半期と比べ9.8%減の762億91百万円、また、競合対策として価格政策に注力したこともあり売上総利益率が低下、一方で販売費及び一般管理費の削減に取り組みましたが、7億90百万円の営業損失となりました。

<卸売事業>

金属・自動車部門が大きく業績を伸ばしたことをはじめ、新規取引先開拓など積極的な営業活動が奏功し、多くの部門が前年を上回りました。売上高は前年同四半期と比べ16.6%増の444億42百万円、営業利益は5.5%増の13億61百万円となりました。

<クレジット事業>

積極的なカード開拓活動によって会員数が増加したことに加え、グループ内だけでなく、外部加盟店手数料も順調に推移し、売上高は前年同四半期と比べ4.6%増の63億51百万円、営業利益は8.4%増の18億94百万円となりました。

<その他事業>

J. フロント建装で百貨店の大型改装に加え、ゼネコンの下請けによる受注増もあり大幅に売上を伸ばしたことなどにより、売上高は前年同四半期と比べ16.3%増の677億83百万円、営業利益は58.2%増の20億64百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,666億93百万円増加し、1兆342億36百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,265億70百万円増加し、6,515億52百万円となりました。これらは主に、株式会社パルコを連結子会社化したことによるものです。純資産合計は、主に少数株主持分の増加により前連結会計年度末に比べ401億22百万円増加し、3,826億83百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ34億37百万円増の276億41百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは194億94百万円の収入となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、株式会社パルコを連結子会社化したこともあり33億93百万円の収入増となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは741億65百万円の支出となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、株式会社パルコの株式取得などにより447億46百万円の支出増となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは580億99百万円の収入となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、社債の発行や短期借入金の新規調達などにより607億95百万円の収入増となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主の在り方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主又は特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客さま及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客さま第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客さまの期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位の確立」を目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客さま・お取引先さま・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客さま及び社会との信頼関係の更なる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対抗措置を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、株式会社パルコ及び同社の子会社5社を連結の範囲に含めたことに伴う従業員数の増加は、以下のとおりであります。

平成24年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
パルコ事業	1,376 [520]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結累計期間の平均雇用人員であります。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、株式会社パルコ及び同社の子会社5社を連結の範囲に含めたことに伴う主要な設備の増加は、以下のとおりであります。

平成24年11月30日現在

セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物及び構築物	土地 (千㎡)	その他	合計	
パルコ事業	店舗等	59,129	79,526 (46)	1,688	140,344	1,376 [520]

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結累計期間の平均雇用人員であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	536,238,328	536,238,328	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	536,238,328	536,238,328	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	—	536,238	—	30,000	—	7,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,430,000	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 770,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 515,642,000	515,642	—
単元未満株式	普通株式 12,396,328	—	—
発行済株式総数	536,238,328	—	—
総株主の議決権	—	515,642	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20,000株（議決権20個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式319株及び相互保有株式477株がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
（自己保有株式） J. フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	7,430,000	—	7,430,000	1.38
（相互保有株式） (株)白青舎	東京都千代田区岩本町 一丁目3番9号	770,000	—	770,000	0.14
計	—	8,200,000	—	8,200,000	1.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,204	29,741
受取手形及び売掛金	54,720	84,796
有価証券	1,769	1,261
たな卸資産	28,070	37,178
繰延税金資産	12,457	14,271
その他	28,594	40,670
貸倒引当金	△575	△733
流動資産合計	149,240	207,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 138,968	※1 199,195
土地	※1 353,713	※1 432,334
建設仮勘定	445	589
その他（純額）	※1 2,817	※1 5,006
有形固定資産合計	495,944	637,126
無形固定資産		
のれん	—	1,659
その他	17,694	41,824
無形固定資産合計	17,694	43,483
投資その他の資産		
投資有価証券	33,983	35,362
長期貸付金	1,442	1,654
敷金及び保証金	48,938	85,379
繰延税金資産	4,687	6,962
その他	18,525	20,051
貸倒引当金	△2,913	△3,078
投資その他の資産合計	104,664	146,331
固定資産合計	618,302	826,941
繰延資産		
社債発行費	—	108
繰延資産合計	—	108
資産合計	767,543	1,034,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,616	112,974
短期借入金	58,940	77,326
コマーシャル・ペーパー	9,998	21,996
1年内償還予定の社債	—	1,000
未払法人税等	4,657	4,889
前受金	17,032	26,460
商品券	39,374	39,668
賞与引当金	6,174	3,221
役員賞与引当金	154	—
返品調整引当金	—	14
単行本在庫調整引当金	—	169
販売促進引当金	340	607
商品券等回収損失引当金	10,322	11,165
事業整理損失引当金	1,097	1,024
その他	44,967	64,546
流動負債合計	267,676	365,065
固定負債		
社債	—	24,500
長期借入金	37,087	87,772
繰延税金負債	83,257	102,057
再評価に係る繰延税金負債	1,308	1,279
退職給付引当金	25,022	26,826
役員退職慰労引当金	62	46
負ののれん	1,163	11
その他	9,403	43,992
固定負債合計	157,305	286,487
負債合計	424,982	651,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	209,598	209,569
利益剰余金	100,133	101,913
自己株式	△5,967	△6,029
株主資本合計	333,764	335,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△827	△1,324
繰延ヘッジ損益	△1	1
為替換算調整勘定	△18	△11
その他の包括利益累計額合計	△847	△1,335
新株予約権	99	15
少数株主持分	9,544	48,549
純資産合計	342,561	382,683
負債純資産合計	767,543	1,034,236

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
売上高	678,502	754,924
商品売上高	673,343	748,576
不動産賃貸収入	5,159	6,348
売上原価	514,868	581,923
商品売上原価	512,551	578,740
不動産賃貸原価	2,317	3,183
売上総利益	163,634	173,001
販売費及び一般管理費	153,415	157,551
営業利益	10,218	15,450
営業外収益		
受取利息	251	262
受取配当金	336	343
債務勘定整理益	2,488	2,512
負ののれん償却額	1,716	1,151
持分法による投資利益	—	1,773
その他	610	581
営業外収益合計	5,404	6,625
営業外費用		
支払利息	1,153	1,280
固定資産除却損	222	367
商品券等回収損失引当金繰入額	2,774	2,689
持分法による投資損失	83	—
その他	424	633
営業外費用合計	4,658	4,971
経常利益	10,964	17,104
特別利益		
固定資産売却益	51	540
投資有価証券売却益	24	151
事業整理損失引当金戻入額	320	233
受取損害賠償金	—	569
その他	—	94
特別利益合計	395	1,589

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
特別損失		
固定資産売却損	642	—
固定資産処分損	392	2,300
投資有価証券売却損	3	111
投資有価証券評価損	1,605	462
減損損失	135	11
事業整理損	—	534
段階取得に係る差損	—	1,667
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,254	—
その他	502	77
特別損失合計	5,535	5,165
税金等調整前四半期純利益	5,824	13,528
法人税、住民税及び事業税	3,928	7,320
法人税等調整額	△2,515	△1,216
法人税等合計	1,413	6,104
少数株主損益調整前四半期純利益	4,411	7,424
少数株主利益	360	885
四半期純利益	4,050	6,539

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,411	7,424
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,207	△505
繰延ヘッジ損益	11	△28
為替換算調整勘定	—	5
持分法適用会社に対する持分相当額	△24	51
その他の包括利益合計	△1,220	△477
四半期包括利益	3,190	6,947
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,837	6,051
少数株主に係る四半期包括利益	353	896

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,824	13,528
減価償却費	10,067	11,651
減損損失	135	11
のれん償却額	—	87
負ののれん償却額	△1,716	△1,151
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△180	109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,494	△4,172
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,180	△594
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△1	△4
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△675	△72
商品券等回収損失引当金の増減額 (△は減少)	776	784
受取利息及び受取配当金	△588	△606
支払利息	1,153	1,280
持分法による投資損益 (△は益)	83	△1,773
固定資産売却損益 (△は益)	591	△540
固定資産処分損益 (△は益)	392	2,300
投資有価証券売却損益 (△は益)	△21	△40
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,605	462
受取損害賠償金	—	△569
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,254	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	1,667
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,420	△22,243
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,336	△6,111
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,429	20,272
未収入金の増減額 (△は増加)	△4,787	△4,955
長期前払費用の増減額 (△は増加)	1,811	△345
その他	22,017	21,430
小計	21,739	30,405
利息及び配当金の受取額	478	645
利息の支払額	△1,269	△1,571
法人税等の支払額	△4,846	△11,562
損害賠償金の受取額	—	1,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,101	19,494

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△11,502	△31,750
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,193	2,259
有形及び無形固定資産の取得による支出	△14,913	△14,654
有形及び無形固定資産の売却による収入	584	1,361
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△34,386
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△2	85
長期貸付けによる支出	△21	△7
長期貸付金の回収による収入	95	48
その他	△4,854	2,878
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,419	△74,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16,987	28,691
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	14,997	11,998
社債の発行による収入	—	24,000
長期借入れによる収入	14,000	45,850
長期借入金の返済による支出	△10,584	△46,519
自己株式の取得による支出	△12	△112
配当金の支払額	△3,699	△4,758
少数株主への配当金の支払額	△94	△413
その他	△314	△636
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,696	58,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,012	3,437
現金及び現金同等物の期首残高	33,204	24,204
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 17,191	※ 27,641

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式会社パルコの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めておりましたが、平成24年8月27日付で、株式会社パルコの株式を追加取得したため、第2四半期連結会計期間より、同社及び同社の子会社5社を連結の範囲に含めております。

また、平成24年8月20日付で、JFR PLAZA Inc. を新たに設立したため、第2四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

さらに、平成24年9月3日付で、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツを新たに設立したため、当第3四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

なお、変更後の連結子会社の数は31社であります。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

「(1) 連結の範囲の重要な変更」に記載のとおり、株式会社パルコを連結の範囲に含めたことに伴い、持分法適用の範囲から除外し、同社の子会社2社及び関連会社1社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、変更後の持分法適用関連会社の数は9社であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 うち信託に係るものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
信託建物及び構築物(純額)	—	14,950
信託土地	—	13,223
信託その他(純額)	—	88

2 保証債務

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
従業員住宅他融資の保証	32	24
㈱SDS企画(㈱下関大丸の子会社)リース契約保証	14	11
計	46	36

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	17,375	29,741
預入期間が3か月を超える定期預金	△200	△2,100
現金及び現金同等物の範囲に 含めた有価証券	17	—
現金及び現金同等物	17,191	27,641

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月12日 取締役会	普通株式	1,850	3.50	平成23年2月28日	平成23年5月9日	利益剰余金
平成23年10月11日 取締役会	普通株式	1,850	3.50	平成23年8月31日	平成23年11月9日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月10日 取締役会	普通株式	2,379	4.50	平成24年2月29日	平成24年5月7日	利益剰余金
平成24年10月9日 取締役会	普通株式	2,379	4.50	平成24年8月31日	平成24年11月9日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店事業	スーパーマーケット事業	卸売事業	クレジット事業	その他事業	計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	525,651	82,110	33,257	3,095	34,388	678,502	—	678,502
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,083	2,442	4,848	2,977	23,871	35,222	△35,222	—
計	526,734	84,552	38,105	6,072	58,260	713,725	△35,222	678,502
セグメント利益	5,480	393	1,290	1,748	1,305	10,217	1	10,218

(注) 1 セグメント利益の調整額1百万円には、セグメント間取引消去1,565百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,563百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店事業	スーパーマーケット事業	卸売事業	クレジット事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	135	—	—	—	—	—	135

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店事業	パルコ事業	スーパーマーケット事業	卸売事業	クレジット事業	その他事業	計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	535,114	66,148	74,167	39,137	3,297	37,059	754,924	—	754,924
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,141	87	2,124	5,304	3,054	30,723	42,437	△42,437	—
計	536,256	66,236	76,291	44,442	6,351	67,783	797,362	△42,437	754,924
セグメント利益又は損失(△)	8,322	2,449	△790	1,361	1,894	2,064	15,302	148	15,450

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額148百万円には、セグメント間取引消去1,883百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,735百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

平成24年8月27日付で、株式会社パルコの株式を追加取得したため、第2四半期連結会計期間より、同社及び同社の子会社5社を連結の範囲に含めております。これに伴い、第2四半期連結累計期間より報告セグメントを、従来の5事業から「パルコ事業」を追加し6事業としております。

この影響により、当第3四半期連結会計期間末において「パルコ事業」のセグメント資産の金額は、前連結会計年度末に比べて、2,410億68百万円増加しております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

「2 報告セグメントごとの資産に関する情報」に記載のとおり、第2四半期連結累計期間より、報告セグメントを、従来の5事業から「パルコ事業」を追加し6事業としております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	7円66銭	12円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	4,050	6,539
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,050	6,539
普通株式の期中平均株式数 (千株)	528,625	528,592
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	7円66銭	12円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	31	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成18年 5 月25日開催定時株主総会決議による第 6 回新株予約権 (株式の数300,000株) は、平成24年 7 月14日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月 9 日開催の取締役会において、平成24年 8 月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日 平成24年10月 9 日
配当金の総額 2,379百万円
1 株当たり配当額 4.50円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月11日

J. フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 豊 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 大 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ. フロント リテイリング株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J. フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【会社名】	J. フロント リテイリング株式会社
【英訳名】	J. FRONT RETAILING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者 奥 田 務
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼最高経営責任者奥田務は、当社の第6期第3四半期（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。